

## 第 7 3 9 回むつ市教育委員会 会議録

1	開会及び閉会に関する事項	令和4年4月26日(火) 13:20 ~ 14:00 むつ市本庁舎 第4会議室
2	出席委員及び欠席委員の氏名	【出席】 教 育 長 阿 部 謙 一 委 員 田 中 志 昌 委 員 納 谷 順 子 委 員 黒 木 和 之 委 員 長 岡 俊 成
3	説明のために出席した者の職及び氏名	教育部長 伊藤 大治郎 政策推進監 鷲岳 彰丸 総務課長 工藤 大介 副理事学校教育課長 祐川 達也 副理事図書館長 櫻井 忍 生涯学習課長 畑山 勝 中央公民館長 木村 善弘 川内公民館長 金浜 達也 大畑公民館長 二本柳 茂 【事務局】 総務課主幹 渡部 和美 総務課主任 関 元徳
4	委員又は教育長等の報告	なし
5	議題及び議事に関する事項	<p>教育長            それでは、ただいまから第739回むつ市教育委員会を開会いたします。会議録の署名についてですが、今回は田中委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>                    本日は、議案が4件、報告が3件となっております。よろしくお願いいたします。早速議事に入りたいと思います。</p> <p>●議案第1号 「むつ市奨学生の決定について」(総務課)</p> <p>教育長            まずは、議案第1号  むつ市奨学生の決定について事務局から説明をお願いします。</p> <p>総務課長           (資料説明)</p> <p>教育長            ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。</p>

黒木委員	<p>予算計上されている分に関しては、全額貸し付けを実施したかったと考えていますが、応募人数が定員に満たない理由はあるのでしょうか。</p>
総務課長	<p>むつ市の奨学金に関しては上限が3万円となっていますが、その他の奨学金であればそれを上回る貸し付けを受けることが可能となりますので、そちらを希望される方が多いからだと推測されます。</p>
黒木委員	<p>無利子であることから、貸し付けを受けたほうが得であると考えのですが、その点に関して十分周知を図っていく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>奨学金という性質上、予算措置された分に関しては執行残がない形で対応すべきであり、今般のように執行残が生じてしまった場合は、本件について改善をする必要があると考えます。例えば、募集期間を通年とし、年度途中において生活に苦慮している方がいた場合、手当てするといったことが考えられるのではないのでしょうか。</p>
教育長	<p>本件に関しては、より広く周知に努めるなど、市民の皆様にご活用いただけるよう対応していきたいと思えます。</p> <p>その他、ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>(なし。)</p>
教育長	<p>議案第1号に関して、名簿に登載されている者全員を奨学生として決定することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(なし。)</p>
教育長	<p>それでは、ご異議がありませんので、議案第1号は原案のとおりとさせていただきます。</p> <p><b>●議案第2号</b>  <b>「むつ市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則」(総務課)</b></p>
教育長	<p>次に、議案第2号 むつ市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について事務局から説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>(資料説明)</p>
教育長	<p>ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。</p>

	(なし。)
教育長	それでは特に発言がないようですので、議案第2号は原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。
	(なし。)
教育長	それでは、ご異議がありませんので、議案第2号は原案のとおり可決いたします。
	<b>議案第3号</b> <b>「むつ市教育研修センター条例施行規則の一部を改正する規則」(学校教育課)</b>
教育長	次に、議案第3号 むつ市教育研修センター条例施行規則の一部を改正する規則について事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	(資料説明)
教育長	ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。
	(なし。)
教育長	それでは特に発言がないようですので、議案第3号は原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。
	(なし。)
教育長	それでは、ご異議がありませんので、議案第3号は原案のとおり可決いたします。
	<b>議案第4号</b> <b>「財産の取得について」(総務課)</b>
教育長	次に、議案第4号 財産の取得について事務局から説明をお願いします。
総務課	(資料説明)
教育長	ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。

	(なし。)
教育長	それでは特に発言がないようですので、議案第4号は原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。
	(なし。)
教育長	それでは、ご異議がありませんので、議案第4号は原案のとおり可決いたします。
	<b>●事務局からの報告事項</b>
	<b>1. 「地方自治法第180条の規定による専決処分となった事項の報告について」</b> <b>(総務課)</b>
教育長	次に、地方自治法第180条の規定による専決処分となった事項の報告について事務局から説明をお願いします。
総務課長	(説明)
教育長	ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いします。
	(なし)
教育長	それでは、本件については以上といたします。
	<b>2. 「第3次第二種特定鳥獣管理計画（下北半島のニホンザル）の策定について」</b> <b>(生涯学習課)</b>
教育長	次に、第3次第二種特定鳥獣管理計画（下北半島のニホンザル）の策定について事務局から説明をお願いします。
生涯学習課長	(説明)
教育長	ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いします。
	(なし。)
教育長	それでは、この件は以上といたします。

3. 「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応について」 (総務課)	
教育長	次に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応について事務局から説明をお願いします。
総務課長	(説明)
教育長	ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。
田中委員	陽性者と接触した場合、PCR検査を実施し、陰性であれば登校できるとしてありますが、具体的にいつ検査を実施するかということに記載したほうが良いのではないのでしょうか。
総務課長	いつ検査を実施するという具体的な基準があるわけではなく、市役所内に設置しているPCR検査センターを使用するということになれば、予約、検体採取、輸送、検査結果判明というフローになり、おおむね3～4日かかるものと考えられますことから、7日間の自宅待機期間を多少は短縮することが可能と考えております。
納谷委員	小学校及び中学校が併置されている学校において、一方の学校で陽性者が発生した場合の取り扱い基準に差が出た際に保護者が不安と感じる部分が大いと思います。
総務課長	今年度に入ってから小学校において陽性者が発生した際に、基本的に検査対象はごく少数という形で保健所においても特定を進めていることから、中学校においても同様の基準を用い対応していくこととなります。
教育部長	国及び県の方針として、これまでは陽性者が1人でも確認されれば広く検査をし、拡大を防ぐという形でありましたが、現在は、より小さな範囲で検査を実施することで、できるだけ通常の生活を制限しないということを基準としているように見受けられます。
教育長	その他、委員の皆さまから何かございませんか。
	(なし)
教育長	それでは、この件は以上といたします。

	<p><b>●その他</b></p> <p>教育長            その他、委員の皆様からご意見ございませんか。</p> <p>田中委員            「統計」の評価はとても難しい面があると考えています。任意回答のアンケートの回答をもって市の状況を評価するようなことになれば、誤った判断をしかねないので、今後指針などを作成する際においては、数字にのみとらわれることがないようにしていただきたいと考えています。</p> <p>                          また、昨今報道されている土日の部活動における地域クラブへの移行についても、報道によれば2025年には実施するようにとされているところなので、今から動き出して対応を協議する必要があると考えています。</p> <p>教育長            ご指摘のとおりですので、教育委員会事務局全体で協議をし、皆様のご意見を頂戴しながら、対応を協議してまいりたいと思います。</p> <p>黒木委員            外部委託ということですが、当市においては厳しい部分もあるように感じるので、現実的な部分を見据えて対応していく必要があるように感じています。</p> <p>教育長            子ども達の将来を見据えながら、鋭意検討していきたいと考えています。</p> <p>                          その他、委員の皆さまから何かございませんか。</p> <p>                          (なし)</p> <p>教育長            それでは、最後に事務局からお願いします。</p> <p>総無課主任        (事務連絡)</p> <p>                          それでは、以上で本会議は終了させていただきます。</p>
6 議決事項	<p><b>議案第1号</b>    ・ ・ ・ むつ市奨学生の決定について 原案のとおり決定</p> <p><b>議案第2号</b>    ・ ・ ・ むつ市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則 原案のとおり可決</p> <p><b>議案第3号</b>    ・ ・ ・ むつ市教育研修センター条例施行規則の一部を改正する規則 原案のとおり可決</p> <p><b>議案第4号</b>    ・ ・ ・ 財産の取得について 原案のとおり可決</p>
7 その他会議において必要と認めた事項	

